

ハクサンサステナ給食プロジェクトとの意見交換会で寄せられた意見（令和5年9月協議）

（テーマ）

・学校給食について

No	ハクサンサステナ給食プロジェクトからの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>学校給食を全て有機にすることは労力がかかるが、学校給食が特色あるものになれば、人口増にもつながるのでは。</p>	<p>①有機食材の使用については、量の確保や価格の面などが導入への課題となっていますが、県の協力によりまして、低農薬低化学肥料の特別栽培米コシヒカリである千代の里、比咩の米を全ての小・中学校で提供することとなっています。</p> <p>②学校栄養士と学校給食への提供が可能な生産者の産地見学と交流会事業も毎年行っており、今後もこの交流会を継続するとともに、学校給食への提供が可能な有機農産物の農家がいましたら、交流会を通して学校と農家のマッチングを行い、学校との連携を図っていきます。</p>
2	<p>松南小学校では食育フェアを開催するなど、保護者や地域の方が一体となって食育に力を入れている。そういった取組を知らない方が多いと思うので、もっと取り上げてほしい。</p>	<p>松南小学校での食育フェアは、コロナの影響もあり、令和2年度より開催していませんが、現在も食育を推進し、各事業で取り組んでいます。今年度は児童と地域の方が生産したモチ米を使用し、PTA活動として餅つきをするなど、一体となった食育を行っており、学校だより等でお知らせしています。</p>
3	<p>子どもたちが米や野菜を実際に育てて大変さを知るなど、育てること、食べることは教育につながると思う。そのような取組を保護者も一緒にやっていけるように、学校が主催して、大人も巻き込んだ活動ができないか。</p>	<p>米や野菜を育てること、食べることは、生活科や家庭科などの各教科等の学習内容になっています。また、各校においては地域の方などをゲストティーチャーに呼んで生産の現場を見学したり、一緒に田植えを行ったりと、保護者を巻き込んだ活動に取り組んでいる学校もあります。</p>
4	<p>給食無償化によって、質の低下につながらないようにしてほしい。また、給食のオーガニック化に関する子供の意見も聞く必要があるのではないか。</p>	<p>給食の食材については、給食物資選定委員会では安心安全な食材を選んでおり、農作物についてもなるべく白山市産を取り入れるようにしており、今後も現在の</p>

		<p>食育の質を維持したいと考えています。 また、今後有機米の特別給食を実施することにしており、各家庭にアンケートも予定しています。</p>
--	--	--

北消防団北星分団との意見交換会で寄せられた意見（令和5年9月協議）

（テーマ）

- ・消防団員のなり手不足について

No	北消防団北星分団からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p><u>分団員不足について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分団とは何か」という分団そのものに対する理解が町内の住民に浸透していない。定員25名に対し現在19名だが、全員が参加できる状態でもないので、分団員数を増やすことが喫緊の課題である。会社の理解も必要だ。 ・町内会長は1年で交代してしまうところが多く、そんな中で分団員の確保まで考えていないのではないかと。 ・町内に自衛消防組織があるところもあり、消火栓などを利用して町内や地区で消防の訓練を行うことにより、消防に関する理解が深まるのではないかと。 	<p>分団員不足について、国は消防団員の処遇等に関する検討会を開催し、各市町に消防団員の報酬等の基準を策定して適切に対応するよう求めました。このことを受け、本市では条例を改正し、出動報酬の見直し等を行い、本年2月に開催された白山市町会連合会理事会においても、消防団員の確保に関する御協力を理事の皆様にお願ひしてきました。</p> <p>消防団員の確保に向け、今後取り組まなければいけない事項は多岐にわたりますが、その中の一つとして、消防団員の存在意義、団員一人一人の活躍について、家庭や職場を含め、社会的な理解を含めていくことが非常に重要です。</p> <p>消防団の皆様は、災害時に限らず、平時から様々な地域活動等に参加していただいております。これらの活動の継続が、地域住民に消防団の存在意義や役割を知っていただくきっかけとなればと思っております。市としても、今後も消防団の皆様と協議を重ね、消防団員の確保に向けてともに取り組みたいと考えています。</p>
2	<p><u>消防団員の資格について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例や規約をチェックした上で、市内在住や勤務先などの要件を拡大してもいいのではないかと。 ・資格条件（在住地域や勤務先）について、もう少し柔軟に運用ができればいいのではないかと。 	<p>消防団員の入団資格は、一般的に18歳以上の健康な人で、その地域に居住または勤務している方ならどなたでも入団できるとされており、県内市町でも同様に運用されています。しかしながら、分団員不足といった問題がございますので、資格条件の緩和、柔軟な対応について、他自治体などの先進事例がないか調査研究したいと考えております。</p>

<p>3</p>	<p><u>全国消防団員応援の店</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白山市は少ない気がする。分団員としての利点も示すべきだ。 ・応援の店が少ないほか、特典が使えるのか使えないのかがよく分からない。 	<p>全国消防団員応援の店は、現時点で日本消防協会ホームページに全国で 5,131 店舗等が登録されており、地元の市町だけではなく、登録されている店舗では、全国どこの消防団員にもサービスが提供されます。県内では 16 の市町で 355 店舗等が登録されており、本市も 15 の飲食店等が属しています。</p> <p>特典内容は日本消防協会ホームページから確認でき、市ホームページにもリンクを張りつけています。併せて市ホームページにおいても登録店舗を募集しています。本制度は、新入団員教養訓練講座において、説明、周知していますが、今後は消防団連合会総会や各消防団の役員会等でも、改めて周知したいと考えています。</p> <p>今後、商工会議所や商工会に対し、本制度について説明させていただき、賛同いただける店舗等が少しでも増加するよう、協力をお願いしたいと考えています。</p>
<p>4</p>	<p><u>学校のプールの水利について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いざまさかのときは、水利として使えるのか ・フェンスがあり、届かない。緊急時はフェンスを外せるような対応策も必要なのではないか。 	<p>市内小・中学校の屋外プールは、広域消防本部において消防水利として位置づけられており、緊急時の消火活動において、必要に応じ、消防水利として活用するとしています。幾つかの学校プールでは採水口が設けられており、消防用ホースを直接つなぎ、放水することが可能ですが、その他の学校プールでは、周囲にフェンスなどが設置されており、プールの水を消火活動に利用する際、どのような対応が可能なのか、教育委員会部局と協議、検討したいと考えています。</p> <p>なお学校プールの周囲に設置されているフェンスは、不審者対策として侵入を阻止するため、視界を遮るための目隠しとして設置されているものでもあり、フェンスの改修は、慎重に対応したいと考えています。</p>

5	出動命令はメールで来るが、二次的情報は分団長からラインを使って示しており、出動命令もラインを利用できないか。	広域消防本部にあります消防指令システムには、現状LINEによる情報発信機能が備わっておりません。このことにつきましては、広域消防本部の消防指令システムの改修にも関わることです。対応の可能性の有無や費用面、その有用性なども含め、さらなるスムーズな情報の伝達方法について、今後、広域消防本部とともに調査研究してまいりたいと考えています。
---	--	--

白山市女性協議会との意見交換会で寄せられた意見（令和5年9月協議）

No	白山市女性協議会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>白山市女性協議会という大きい団体としては活動しにくいこともあり、所属する各地域の下部団体に補助金を割り振って活動している。一協議会への補助金としては金額が多いと思われるかもしれないが、その辺りを理解していただいて、今後も補助金は減らさないでほしい。</p>	<p>今後も協議会からの予算決算状況を審査し、市の施策を補完する活動に対して、団体の運営費として適正に補助金を支出していきたいと考えております</p>
2	<p>コミュニティセンターを整備する際は、支所やサービスセンターの中に整備するのではなく、単独の施設にしてほしい。</p>	<p>地域コミュニティ活動の拠点施設となるコミュニティセンターは、これまでの公民館の生涯学習活動を発展させ、住民が主体となる防災をはじめとした地域づくり活動など、新たなニーズに対応した拠点施設として、現在の公民館をコミュニティセンターに移行していきます。白山ろくについては、公民館とサービスセンターが一緒になっており、公民館をコミュニティセンターに移行していきますので、単独の施設にすることは難しいと思っています。</p>

白山市PTA連合会との意見交換会で寄せられた意見（令和5年9月協議）

No	白山市PTA連合会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p><u>小・中学校の校区割りについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使われていない教室があり有効活用されていない学校もある一方、児童数がかかなり多くなっている地区もあり、バランスを考えた校区割りが必要だ。議会が実態等を理解し、見直しについてのアプローチをしてほしい。 ・学校の児童数のバランスを取るためにスクールバス等を使い、地区を超えて遠くのエリアからも通えるようにしてはどうか。また、小・中学生はめぐーるを乗り放題にし、通学にも利用してもらえばどうか。 ・広陽小学校が周辺の住宅開発によって手狭になり、今後も増加傾向にあるので、知気寺町のどこかで分割して明光小に行くなどの検討が必要ではないか。 	<p>小・中学校の校区割りについては、児童数の問題と、通学に係る距離や時間、通学の方法、通学路の安全性、地域の実情などを総合的に勘案することが必要であり、慎重に見直すことが重要と考えています。1つの町内会を分割して2つの学校を指定することは、子供会を含む町内会の活動や、地域での見守り、児童・生徒の社会生活にも影響を与えるため、現在は考えていません。町内会が新たに設立され、別の学校を指定する方法について検討することは考えられますが、新しい町内会の設立については地元の総意が必要となります。</p> <p>なお、めぐーるにつきましては、登下校のスクールバスのない白嶺中学校の土日の部活では、現在無料で乗ってもらっています。今後必要があれば、担当課と協議したいと考えています。</p>
2	<p><u>不登校の子どもたちの居場所づくりについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスになじめない、先生が嫌いなどで不登校になり、学校での居場所確保が困難である。少しでも学校に行けるような居場所をつくってほしい。 ・コロナが減ってきているが、休む子が多い。白山市としても不登校の子が取り残されないようなきちんとした教育が必要なのではないか。 ・先生が忙しいことで、生徒のフォローができていない場合があるのではないか。白山市として、先生を含めて対応が必要なのではないか。 ・現在は、GIGAスクール構想などのオンライン学習やフリースクールなど、勉強の形も多様化している。不登校は良くないとするのではなく、様々な勉強の仕方興味のあるところを伸ばしていく 	<p>各学校では、教室に入りづらい児童・生徒に対しては、別室での対応も行っています。中学校では相談員を派遣して対応もしています。学校に入ることに抵抗のある子には、市の教育センターのふれあい教室を紹介するなど、児童・生徒の居場所づくりに努めています。</p> <p>学校に来られない児童・生徒は、保護者との協力の下、取り残されないように授業配信等を行っています。また、家庭訪問や放課後のほかの児童・生徒がいない時間に登校して、担任の先生と一緒に学習を行ったりもしています。</p> <p>児童・生徒のフォローについては、担任</p>

	<p>ことが必要なのではないかと。クラブや部活動、eスポーツ等にも興味を持ってもらい、子供が安心して行けるような居場所をつくってあげるのもいいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A役員に不登校の子の親を誘ったところ、先生との距離感も縮まり、いろいろな相談ができるようになったというメリットがあった。児童だけではなく親の居場所づくりも大切なのではないかと。 	<p>1人が行うのではなく、学年の先生や顧問の先生、教育相談の担当、養護教諭、スクールカウンセラーなどが一つのチームとなって複数で対応を行っています。</p> <p>不登校については、教育機会確保法にもあるとおり、無理な登校はかえって状況を悪化させる懸念もあるため、不登校児童・生徒の休養の必要性が認められています。また、支援に際しては、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。各学校においては、本人、保護者の思いに寄り添うことを大切に、オンラインでの学習や放課後登校での懇談、部活動からの登校など、個別に対応を行っています。</p> <p>昨年度より保護者に配布している教育相談リーフレット「お子さんのことで悩んでいる方へ」には、1人で抱え込むことなく、学校をはじめとしたサポート機関に相談してくださいと、市の教育センターや子ども総合相談室、発達相談センターに加え、放課後デイサービス、フリースクールの紹介も行っていきます。市の教育センターでは年に数回、親の会を開催し、各家庭のつながりや情報交換なども行っております。</p>
3	<p>小・中学校から P T A に対し、不登校の人数や傾向などの情報は聞かされないのが P T A としては認識していないが、個別にいろいろなところから情報は得ている。</p>	<p>各学校では単位 P T A に対して、不登校を含め、学校の現状や対策について話し合われているのが現状です。市全体の人数等の情報については個人情報にも関わってくるので、これまでも公表は行っておりません。</p>

白山市青年団協議会との意見交換会で寄せられた意見（令和5年9月協議）

No	白山市青年団協議会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>白山市は人口が増えている背景がある。転入者・移住者に向けて、白山市を体験するなどのジオパークを絡めたイベントを実施しては。</p>	<p>これまで首都圏での「いいとこ白山 自然と文化と発酵街道 in 東京」などと連携し、本市が住みやすさランキング上位であることを伝えるとともに、自然豊かなジオパークエリアであることをPRしてきました。本市単独でのイベント開催は現状難しいものの、引き続き県、近隣市町や関係部署と連携しながら、情報発信を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、移住を見据え、住居や仕事を探す活動を行うことを目的とした短期移住宿泊体験を御利用の方に対して、本市がユネスコ世界ジオパーク認定エリアであることや、市観光連盟で毎日実施している「まち歩きジオツアー」などを案内することで、本市の魅力を実際に体験していただけるよう努めていきます。</p>